

## 男女共同参画推進連携会議 若年層に対する性暴力防止・啓発チーム

### 第1回会合 概要

- 日時 : 令和4年1月19日(水) 13:00~15:00
- 場所 : オンライン開催
- 議事概要 : 以下のとおり

#### 1. コーディネーター、副コーディネーターによる自己紹介

本チームのコーディネーターを務める林副議長、および副コーディネーターを務める長島議員、櫻井議員より挨拶があった。

#### 2. 今期の活動方針について説明

事務局より、資料1に基づき今期の活動方針(①ユースとの協議、②啓発活動)についての説明が行われた。

#### 3. (上記② 啓発活動の一環としての) 令和4年4月 若年層の性暴力被害予防月間に合わせた活動について

事務局より、資料2に基づき活動内容についての説明が行われた。

#### 4. (上記② 啓発活動の一環としての) 作成啓発物について

作成啓発物の方針について、資料2に基づき事務局より説明が行われた。その後、チームメンバーと以下の通り意見交換が行われた。

##### ・赤池議員

実効的に取り組むためには、教育分野での避妊を含む性教育、性の合意、人権教育が必要。若者が日常的にアクセスしている媒体で訴えかけるのも一つ。性教育は幼稚園から、具体的な性教育は小学校高学年からが適切と考える。人権教育に性教育も交えた研修を行うのが良いのでは。富士宮市では全中学校を三年周期で回り、人権教育に交えてデートDV予防教育を行っている。

イギリスで作成された動画「ティーコンセンサス」を使用してもらっている。Youtubeでも視聴可能で一般公開されている。

北欧がなぜジェンダー指数が進んでいるといわれるかということ、教育の中で性差別を減ら

す動きがあるから。

(「ティーコンセンサス」の動画を共有)

・跡見議員

これまでも体、人間とはなにかということについての教育は一切教育でやられていないと考えていた。

命、人間、生と死をどう教えるかということは難しい問題。自分の体はなにでできているのかということを知らない人が大半。細胞レベルでのそういった話が、人権などの根本的なところに繋がるのでは。オリンピックの柔道のメダリストにシンポジウムに登壇いただいた際に、柔道は社交ダンスと一緒に、社交ダンスができれば柔道もできるというお話があった。身体のことを、接触も含めて具体的に取り入れていかないといけない。今はAIの時代。性の問題だけではなく、体そのものを問題として取り上げ、再教育を行う必要がある。

・飯田議員

所属する団体の中に女性福祉、女性人権事業というものがある。人権部門では、性は人権だという思想、性教育は人権の要という思いでやってきた。性暴力やDVは対等じゃない関係の上で起きている。科学的な体の把握が行われていることも必要。

学校教育のなかでしっかりと性教育を行い、対等な関係を作っていくことが大事。広報誌等により、生きるための性教育、包括的な性教育(被害者、加害者、傍観者にならないために、性というものの多様性を尊重しあうという価値観をお互いに育てていこうというもの)の啓発を行っている。

また、性暴力・性搾取については、被害者は悪くないという視点に立った広報物が必要。

・清塚議員

様々な活動を行う中で、今はユースに対する取組に力を入れている。性的同意に関する活動が活発であり、ニーズが高まっている。

中・高・大学生に対する取組も大事だが、社会に出ると同時に男性中心の考え方に押しつぶされてしまって、そういった思想に染まってく若い男性をたくさん見てきた。どんなに生徒に教育しても、受け止める社会がそのままでは、成果が出るのが遅くなってしまう。

保護者を対象にするのもひとつだが、ポスターの作り方一つにしても、広く訴えかけるものができればいいと思う。

・ 玄番議員

基本的人権を尊重しあうことを訴える活動をしてる。家庭内での性暴力被害の話を知ると、いかに発達段階に応じた教育が大事かという思いになる。幼児のときから、自分の大事なものは守っていかなければいけないと啓発する必要がある。一方で啓発するルートの確保が難しい。

学校における生命の安全教育がはじまることを活用し、連携が取れる場があることを願う。小・中学校は教育委員会へ働きかけることで比較的關係がとりやすいが、高校以上は連携がとりづらくなっていく。「困ったときはここに相談すればいいんだ」ということを、どのように周知すればよいか困っているところ。

前期のチーム会で作成した副教材を活用しつつ、自団体でも啓発物の作成を行っている。情報交換しつつ、お互いに高めあえたらと思う。

・ 後藤議員

生命の安全教育などといった教材が大学で活用されない背景としては、大学は様々な教員がすでに性の人権教育を行っているという特殊な事情があるのではと思う。存在自体は、団体の全てのメンバーである各大学の学長に周知徹底をしているので、今後活用される機会も出てくるのでは。

動画制作の件について、紅茶の動画は個人的に必ず授業で使っている。昨日のオムニバスの事業でも学生の理解度が良く、反応がとてもいい。これを超えるものを作らないと、なかなか教育現場で使ってもらえないのではということをおそれている。

千葉大学でのアンケート結果について共有：学問としてのジェンダーは学んでいるが、実際問題として自分がデートした時のデートDVや、アダルトビデオ等について学ぶ機会はなかったという意見が多かった。被害者になったときにどうすればいいか、被害者・加害者にならないためにはどうすればいいかという視点で教える必要がある。

・ 小林議員

この場で啓発物が出来たら、ぜひ各大学の学長や事務局に知らせたいと思う。

自身の大学では新生のオリエンテーションにて防犯、悪質勧誘について、女性警察官に来てもらい啓発を行っている他、コミュニティーサイト・出会い系サイトの危険性、デートDVに関するパンフレット配布することで啓発している。

ジェンダーの授業を行う中で、SRHRに対する興味は女子学生からは高いと感じる。

またパープルライトアップに自主的に学生が参加した。こういうところから学問と社会のつながりを感じてほしい。学ぶことは大事だが、そのままでは役に立たない。如何に社会につなげるかが大事だということをお理解してほしい。

・島田議員

活動の一環で性教育を学校から委託を受けて行うこともある。都道府県によって意識の差がある。都道府県助産師会に調査をしてみると性教育を委託される数には大きな差があり、実際に学校に行き聞いてみると、何百、数千回の性教育を年間でやっている都道府県もあれば、年に何十件というところもある。校長先生、県の教育委員会によって意識や考え方の差は大きい。自分たちとしては健康的に生活する、生きる力をつける延長線上として性教育があると考えている。発達段階に応じた包括的性教育が大事。

指導側にも意識の推進ができるよう、指導者向けのガイダンスノートは必須だと考えている。また、相談先が知られていない現状を変える必要がある。大学生でも知らないという状況に遭遇する。

・杉田議員

法律変更に関する意見書の提出や、司法におけるジェンダーバイアスがあることを取り上げるなどの活動を行っている。

団体では主に大人を対象にしたものが多く、若年層に向けてどのような活動やアピールが必要か、また今回の啓発物の効果的な作成・利用については逆に学ばせてほしい立場。

SNSもどのような形で利用すると、知ってほしい層に届くかというのを参考にさせてもらいたい。

テーマに関しては、大前提である性教育、特に同意については取り上げてもらいたい。

教職員から受ける被害も学校内では非常に重要な問題だと思うので、こういった問題にも取り組んでいく必要がある。

・名取議員

団体の構成員がダイバーシティに富んでいるので、この場でできた制作物についてはいろいろなところに拡散できると考えており、とても楽しみにしている。生命の安全教育ができたことを高く評価している。一方で「生命の安全教育」という表題から直には性教育に結び付かない。配慮はわかるが、固定的な男性の意識をどう変えていくかは一つの大きなテーマだと思う。これからの活動に期待している。

・布柴議員

これまで多くの加害者・被害者のカウンセリングを行ってきた。被害者の方が声を上げるた

めにどれだけ時間を要するかということは皆さんご存じの通り。10年で言えればいい方。加害者も、加害行為は許せないことだが、話を聞くとともに被害者だったという経験が出てくる。被害者・加害者・傍観者を生み出さないという視点が大事。性教育は一方方向の教育では不十分。それを基にどう考えるのか、意見を出して初めて自分の中に取り入れることができる。例えば、SNSを前提にするのであれば、「あなたはどう思いますか」という意見を入れられるような書き込み、意見交換ができる場を設けるのは一つ。また、指導者向けのガイダンスは必須。指導者である大人はまともな性教育を受けていない。その大人が教えるというのはハードルが高い。ガイダンスを具体的に入れるのは大事。それから、被害者本人ではなく、友人から相談が来るケースが多い。啓発内容として、友達としてどうしたらいいのかという内容も入れていただけたら。啓発物の内容について、当事者の若者は具体的な話を求めている。心に届くためには具体的なものにする必要がある。二次被害防止を取り入れた教材の必要性について。保護者をはじめとし、周りから責められる被害者が多い。あなたは悪くないという視点と、被害者を傷つける言葉の防止が必要。最近男子の被害者も声が上げられるようになった。性別関係なく被害者になりうるということも教材に盛り込めたらいいのではないかと思う。

・ 則松議員

(布柴議員の話を受けて)被害者が「私が悪いんだ」と思ってしまうケースは多々ある。国として、小学生、知的障害児でも対象になる教材を早急につくる必要がある。所属する団体では、格差解消が大きなテーマになっている。社会に格差があることが、若年層への性暴力に繋がっていることは忘れてはいけないと思う。格差が根底にあるということは、啓発物の内容に盛り込まずともみんなの共通認識で持ってもらいたい。十数年前になるが、高校で教員だったときに、相談をしてきた生徒から「だって嫌われたくないんだもん」という言葉を聞いた。男性女性の間にある格差・力の上下関係が刷り込まれているということである。子どもたちが親や周りの大人を見て判断しているとしたら、早い時期から格差をなくしていく意識が必要。

・ 松本議員

啓発の対象について。社会全体の啓発が重要であり、若年層だけにとどまらず取り扱えれば。社会全体と考えると、対象者の切り口は加害者、被害者、傍観者があり、この三つを取り上げてもらえればと思う。また、具体的な見せ方として、どのような事例があるのか、どうしてそれが起きたのか・起きないためにどうすればいいのか、そうなったときにどう対応すればいいのか、ということ

をストーリー的にしてみてもどうか。

若い方々の意見を伺いながら創意工夫をしていければよいと考える。

・三輪議員

ターゲットとする若年層：中高大だけではなく、小学校も入れてほしい。なぜならば、高学年になるまでには男女ともジェンダー意識を身に着けている。それまでには「性暴力はいけないことなんだ」という意識を持ってほしい。また、実際に被害が発生している障害者の方も対象に入れてほしい。

動画が扱う暴力の範囲：例としてデートDVが挙げられているが、デートDVには身体的なもの以外に社会的、経済的、精神的暴力等、色々な暴力が考えられる。どれを、あるいはどこまでを対象の範囲とするのかは議論すべき。

動画が発信するメッセージの核であり前提：ユネスコの「包括的性教育」でも重視されている「対等なコミュニケーション」の重要性について強調してほしい。「性と生殖に関する健康と権利」の前提でもある。

合意同意の問題：Yesと言っていないければそれは合意ではないという意識を定着させることが重要。

その他：メディアでも取り上げてもらえるような内容と発信が必要ではないか。性暴力に関しては、被害者に責任を負わせるような意識の問題がメディアには根強く存在する。メディア関係者を対象とする動画ではないが、性暴力を報道するメディアの理解も促進してもらいたい。

・片岡様（和田議員の代理出席）

中学生までが生命の安全教育の対象の中、今回の啓発物作成について、なぜあえて中学生が対象なのかという点は明らかにしてほしい。

色々な素晴らしい動画がすでに世に出ている中で、同程度のクオリティーで作る必要がある。

また、周りの大人たち、先生たちの意識改革が重要だと考えているので、制作物を通して周りの大人たちの意識を変えていけるような伏線ができればより良いと考える。

・羽場議員

国際的にも日本は性暴力に対して寛容な国であり、法的な枠組みや制度が弱いと言わざるを得ない。本日議論に上がらなかった重要な点として、性的被害の加害者となる企業の上司や大学の教師が加害を行うことを阻止する枠組みをどのように作っていくか、被害を受ける前に、加害者が性暴力を起こさないようにするにはどうすればよいか、というところが整

っていない。

非常勤講師や大学院生は自分の上司が加害者である場合大学に訴えてもほとんどみ消されてしまうだけでなく自分が辞めざるを得ない状況になることが多くそもそも訴えることが困難である。企業でも同じことがいえる。被害者が訴えられる場を学内の機構でなく無料の第3者機関として、北欧のオンブズマンのような制度として、サポートする必要がある。また加害者は加害者としての自覚がない可能性が高い。こういったときに性被害の加害者になるか、加害の場合に明確な法的措置を取ることができる、という制度作りを行っていく必要がある。

## **5. 最後に**

林コーディネーターより、本日の会合の内容をまとめて、今後の方針について改めて事務局より連絡を行う予定である旨の案内があった。

以上